新潟医療福祉大学

2026 年度 外部有識者評価結果報告書

2026 年（令和 8 年） 10 月 1 日

学校法人　新潟総合学園

新潟医療福祉大学

目　　次

Ⅰ．はしがき　・・・

Ⅰ．はしがき

本報告書は、新潟医療福祉大学学則第 4 条第 2 項、内部質保証推進委員会規程第 11 条および自己点検・評価委員会規程第 3 条に基づき、本学が実施した自己点検・評価について学外有識者による評価を行い、その結果を取りまとめたものである。

本学では、学長のリーダーシップによる内部質保証推進体制のもと、毎年度の自己点検・評価を通じて教育研究活動等の状況を点検･検証し、その結果を改善につなげる取組を継続している。2026 年度の外部有識者評価では、2025 年度に実施した「第一期中期計画（2021～2025 年度）に対する自己点検・評価報告書」、「2025 年度自己点検・評価報告書」および「2024 年度未達成アクションプランに対する 2025 年度状況改善報告書」を対象として、学外有識者から客観的かつ専門的な視点による評価を受けた。本報告書では、その評価結果を本学の将来計画のドメインごとに整理し、取組の成果や高く評価された点、今後の改善が期待される点等を示すとともに、いただいた提言等を踏まえた本学の改善方針および日本高等教育評価機構（JIHEE）の評価基準との関連を示している。

外部有識者による評価は、本学の自己点検・評価の妥当性や客観性を高めるとともに、本学が自らの強みと課題を改めて認識し、今後の改善･向上につなげるための重要な機会である。本学では、本報告書に示された評価結果を内部質保証の充実ならびに教育研究活動等の質の向上に活用するとともに、その内容を広く社会に公表することにより、大学としての説明責任を果たしていく。

今後も、自己点検・評価と外部有識者評価を有機的に連動させ、その結果を継続的な改善につなげることにより、内部質保証の一層の実質化を図っていく。

2026 年 10 月 1 日

自己点検・評価委員会

Ⅱ．新潟医療福祉大学 自己点検・評価結果に対する外部有識者評価実施要領

（目 的）

第 1 条 自己点検・評価に対する外部有識者評価は、新潟医療福祉大学学則第 4 条第 2 項、内部質保証推進委員会規程第 11 条および自己点検・評価委員会規程第 3 条に基づき、学外有識者による評価を実施し、その結果を集約するとともに、その成果を新潟医療福祉大学（以下、「本学」という）における内部質保証の充実および教育研究活動等の質の向上に活用するとともに、社会への説明責任を果たすことを目的とする。

（外部有識者評価の位置づけ）

第 2 条 外部有識者評価は、自己点検・評価の結果に対して第三者的視点からの助言を得る仕組みとして実施する。

2 本評価の企画および運営は、自己点検・評価委員会が所掌する。ただし、評価の実施にあたっては、外部有識者の独立した見解が尊重されるものとする。

（外部有識者）

第 3 条 外部有識者は、大学等の高等教育に関して高い識見を有する学外者であって、本学の運営に直接関与していない者とする。

2 外部有識者の人数は、原則として 2 名程度とする。

3 外部有識者の選任については、自己点検・評価委員会において審議のうえ、学長の承認を得るものとする。

（評価対象および実施時期）

第 4 条 外部有識者評価は、原則として毎年度、当該年度における計画の進捗状況および改善状況を含めた単年度の自己点検・評価結果を対象として実施する。

2 中期計画または長期計画に係る自己点検・評価を行う年度においては、前項に定める単年度の自己点検・評価に加え、当該計画に関する自己点検・評価結果についても、同一の評価プロセスに基づき外部有識者評価を実施する。

（評価の実施方法）

第 5 条 外部有識者評価は、自己点検・評価報告書を基礎資料として実施する。

2 評価の方法は、書面による意見聴取、意見交換会、またはこれらを組み合わせた方法のいずれかとする。

3 評価の具体的な実施方法および時期については、年度ごとに自己点検・評価委員会が定める。

（意見の整理および共有）

第 6 条 自己点検・評価委員会は、外部有識者評価の結果および集約された意見を整理し、評価結果報告書を作成する。

2 評価結果は、学長および内部質保証推進委員会に報告した後、必要に応じて学内に共有するものとする。

（評価結果の活用および改善の推進）

第 7 条 自己点検・評価委員会および内部質保証推進委員会は、外部有識者評価により得られた意見および提言を踏まえ、対応方針および改善の方向性を整理する。

2 前項に基づく整理結果は、関連委員会および関連部署との連携のもと、教育研究活動の充実ならびに中期計画および長期計画の着実な推進に活用する。

3 自己点検・評価委員会は、前項の検討を踏まえ、将来計画機構と連携し、各部署に対し改善計画の策定を依頼する。

4 自己点検・評価委員会は、各部署からの報告を踏まえ、改善の実施状況および成果を整理し、必要に応じて次年度以降の自己点検・評価および改善に反映する。

（事 務）

第 8 条 外部有識者評価に関する事務は、事務局総務課において処理する。

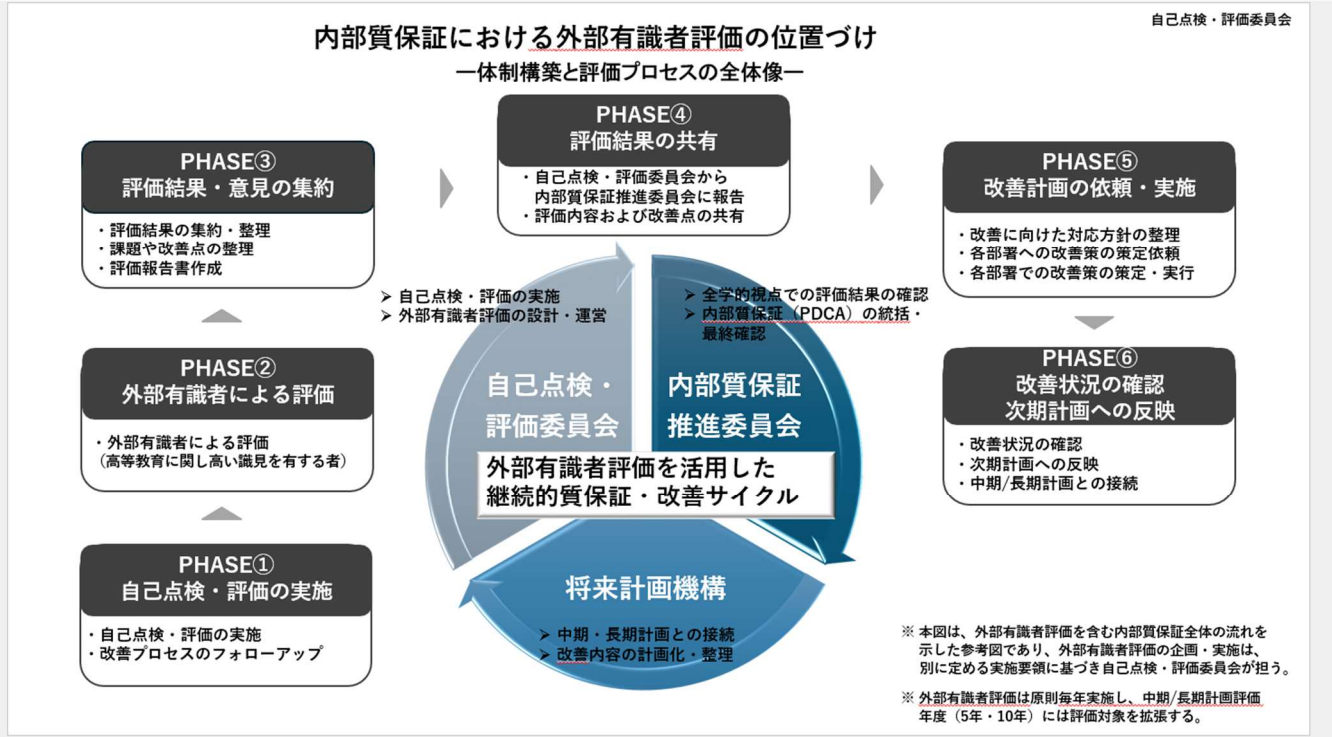
（改 廃）

第 9 条 本要領の改廃は、自己点検・評価委員会および内部質保証推進委員会に諮り、総務会の議を経て、学長が行う。

（雑 則）

第 10 条 本要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則　本要領は、2026 年 3 月 24 日から施行する。



Ⅲ．外部有識者評価の対象および方法

本外部有識者評価は、第一期中期計画（2021～2025 年度）に対する自己点検・評価報告書、2025 年度自己点検・評価報告書、および 2024 年度未達成アクションプランに対する 2025 年度状況改善報告書を対象として実施した。

評価にあたっては、外部有識者に各資料を事前に確認いただいたうえで、外部有識者評価会議において意見聴取および意見交換を行った。

外部有識者評価会議は、2026 年 5 月 25 日（月）に第 1 回を、2026 年 6 月 29 日（月）に第 2 回を開催した。

評価結果は、各資料に対する外部有識者の評価結果および意見を踏まえ、ドメインごとに「概要」、「優れている点」、「今後の改善が期待される点」、「本学の改善方針」として整理した。なお、「概要」、「優れている点」および「今後の改善が期待される点」は、外部有識者による評価結果および意見を整理したものであり、「本学の改善方針」は、それらを踏まえて本学が今後の対応方針として設定したものである。

Ⅳ．外部有識者評価会議出席者名簿

【外部有識者評価委員】
・仙石　正和委員
・渡邊　祐一委員
【大　学】
・西澤　正豊学長
・大山　峰生副学長（外部評価準備委員長）
・大石　如香副学長補佐（自己点検・評価委員長）
・中原　英伸事務局長（内部質保証推進委員会副委員長）
・大西　秀明副学長（将来計画機構長）
【事務局】
・水嶋　将之総務部長
・駒沢　猛総務課主任
【陪席者】
・高山　裕司氏（学校法人新潟総合学院 顧問）

Ⅴ．外部有識者評価結果

総　括

【概　要】

学長のリーダーシップのもと、全学的な組織体制を整備し、教職員・学生が参画しながら中期計画を推進している点は高く評価できる。大学の基本理念に基づき、教育・研究・社会貢献・学生支援等を体系的に展開し、内部質保証体制の整備や自己点検・評価活動を通じた改善サイクルが構築されている。

【優れている点】

大学拡充、教育の内部質保証、入試・学生支援、研究力、大学スポーツ、広報・学生募集の各分野で、積極的かつ組織的な取組が進められている。特に、健康データサイエンス学科の新設や健康・スマート学園都市構想、学部・大学院のアセスメントプラン、入試と入学後 GPA の検証、科研費の全国上位実績、学生アスリート支援と競技成果、スポーツを活用した広報によるブランド認知度向上が高く評価されている。

【今後の改善が期待される点】

次期中期計画に向けて、計画全体の関係性や各アクションプラン相互の位置付けをより分かりやすく示すことが求められる。また、公表資料としての統一性を高めるため、文体、用語、年度表記、重複記載等の整理が必要である。ICT・DX 推進に係る専門的な支援体制の整備も全学的課題である。

【本学の改善方針】

次期中期計画では、計画全体の構造や各施策の関連性を整理し、必要に応じて戦略マップ等を活用しながら可視化を進める。また、公表資料としての分かりやすさと統一性を高めるため、記載様式、用語、年度表記等の確認体制を整備する。さらに、ICT・DX 推進については、教育支援、情報基盤管理および利用者支援を専門的かつ一元的に担う全学的な支援体制を検討する。

ドメイン１　大学拡充計画の推進

【概　要】

健康データサイエンス学科の新設、健康栄養学科の定員増、大学院専攻や施設整備の検討など、社会的ニーズを踏まえた教育研究体制の拡充が計画的に進められている。健康・スマート学園都市構想との連携や用地整備についても、自治体等と連携しながら大学機能の充実に向けた取組が進んでいる。

【優れている点】

学科・専攻の新設や定員増に向けた取組が着実に進展し、将来の大学拡充を見据えた施設設備・学修環境の整備も計画的に検討されている点は高く評価できる。

地域社会と一体となった「健康・スマート学園都市構想」が、新潟市との緊密な連携のもと進められ、地域貢献、学生生活の質向上および大学機能の充実に資する取組として高く評価できる。

【今後の改善が期待される点】

未開発大学用地整備および既存施設の充実については、今後の大学拡充計画との整合性を踏まえ、優先順位を明確化しながら、自治体や法人部門との連携を継続していくことが望まれる。

【本学の改善方針】

大学拡充計画、教育研究体制の整備方針、施設・用地整備計画・財源の関係を整理し、法人部門と自治体等との協議を継続しながら、優先順位を明確にした上で計画的に整備を進め、持続的な取組として推進していく。

ドメイン２　教育の質保証

【概　要】

CP・DP に基づく教育課程の整備、アセスメントプランに基づく学修成果の把握、カリキュラムマップやナンバリングの整備、国家試験対策、授業評価の活用など、教育改善の PDCA サイクルが組織的に推進されている。共通教育、保健医療福祉連携教育、大学院教育の改善も進められている。

【優れている点】

学部では「【４年制】アセスメントプランに基づく内部質保証」および「【４年制】教育にかかわる内部質保証」、大学院では「大学院アセスメントプランに基づく内部質保証」および「大学院教育にかかわる内部質保証」を運用し、学部・大学院を通じた体系的な内部質保証システムを構築している点は高く評価できる。学部の単位取得状況や学修時間、大学院の学修成果や学位授与状況を可視化・公表し、情報公開の透明性を高めていることは、内部質保証体制および PDCA サイクルの実効性向上に寄与している。また、課程全体を通じた成長実感・満足度調査で、概ね９割の学生が「満足している」または「概ね満足している」と回答していることも評価できる。

大学院では、博士後期課程において「より優れた QOL サポーターとして活躍できる」「地域社会のニーズに応えられる」「国際社会に貢献できる」とする成長実感が高まる傾向がみられ、教育効果が有効に表れている。さらに、研究を重視した一貫性のある大学院教育と新たな課程設置を目指す方向性、ならびに大学・教育プログラム・授業の３層で学修成果を可視化・公表し、関係法令の改正に適切に対応しながら教育課程の改善につなげている点も評価できる。

【今後の改善が期待される点】

シラバスにおける到達水準や成績評価基準の根拠の明確化、ルーブリックを含む評価方法の継続的改善が求められる。授業評価アンケートの回答率の向上と、評価結果の妥当性・信頼性の確保が課題である。ICT 教育の基盤整備は進んでいる一方、教員支援、ツールの標準化、利用者支援、DX 推進、通信監視を一元的に担う組織体制の構築が求められる。また、卒業時実態調査では、カリキ

ュラムに不満を持つ理由として「担当教員」を挙げた学生が 13.9%となっており、この点について懸念が示された。

【本学の改善方針】

シラバスについては、到達目標と DP・CP との対応関係、成績評価基準および評価根拠を明確にし、科目特性に応じたルーブリックの作成・活用を進める。授業評価アンケートについては回答者属性や回答率による偏りを分析し、評価結果の妥当性・信頼性を検証した上で授業改善に活用する。卒業時実態調査で「担当教員」が不満理由として挙がったことについては授業評価結果等を組み合わせて要因を分析し、FD 活動や個別の授業改善につなげる。ICT・DX については、教育支援、ツールの標準化、利用者支援、情報基盤管理および通信監視に関する専門的な支援体制の構築を検討する。

ドメイン 3　学生支援の充実

【概　要】

AP に基づく入学者選抜の検証、入試区分と GPA の分析、学修環境・健康管理・生活支援・キャリア支援・課外活動支援・人権保護等、多面的な学生支援が進められている。学生相談体制、障がい学生支援、キャリア形成支援、後援会との連携なども継続的に改善されている。

【優れている点】

入学者選抜では、「学力の 3 要素」と評価方法の整合性や入学後の GPA との比較分析を進め、DX を活用した入試制度の改善と情報発信に取り組んでいる。また、健康管理・心理相談・感染症予防などの支援体制を整備し、学生対応記録や学生生活調査を活用した継続的な改善を進めている点も評価できる。キャリアコンサルタントの配置と学生主体の取組により、キャリア支援を充実させている。

【今後の改善が期待される点】

要支援学生の増加や退学率の上昇については対応策が必要である。大学院生における授業時間外の学修時間の確保については懸念事項とされる。また、退学防止について、継続的な改善が求められる。大学院の特色や教育研究上の強みを明確に発信し、ブランディングを強化する必要がある。図書館については、電子コンテンツの拡充に加え、大学の規模拡大や学科新設に対応した機能強化が求められる。また、後援会との連携をさらに充実させ、役員の参加促進が望まれる。

【本学の改善方針】

学生支援に関する各種データを継続的に分析し、要支援学生への対応、退学防止、学修時間の確保、課外活動環境等の課題を把握したうえで、関係部署が連携して支援策を検討・実施する。大学院については、修学上の課題や学生ニーズを分析し、修学支援制度の充実を通じて、学びやすい教育環境の整備を進める。図書館については、電子資料および電子書籍を計画的に拡充するとともに、大

学の規模拡大や学科新設を踏まえ、資料、閲覧環境および利用支援機能を整備する。後援会役員の出席状況については、大学との情報共有・意見交換を継続しながら、今後のあり方を検討する。

ドメイン４　研究機能の強化

【概　要】

科研費申請率・採択率・配分額の向上に向けた意欲的な KPI 設定、特定分野における高い科研費実績、URA や科研費サポートデスク等による研究支援体制、共同研究・共同利用、研究倫理教育、研究インテグリティ体制、産官学連携に関する規程整備が評価できる。

【優れている点】

科研費について、申請率・採択率・保有率に意欲的な KPI を設定し、科研費サポートデスクや URA 等による申請支援を通じて、外部研究資金の獲得に組織的に取り組んでいる点は評価できる。特定分野では高い科研費実績を上げており、科研費以外の大型研究費への申請も推進している。また、共同研究・共同利用の促進、研究倫理教育、研究インテグリティ体制の整備、産官学連携に関する規程整備など、研究活動を支える基盤整備が進められている点も評価できる。

【今後の改善が期待される点】

海外研究機関との共同研究・連携については、分野ごとの必要性を踏まえて目的と意義を明確化し、学内で共有するとともに、国際的な情報発信を組織的に推進する必要がある。また、大学院担当教員および博士号保有教員の拡充について、目標との乖離要因を分析し対応方針を明確にする必要がある。さらに、研究活動の活発化に対応し、研究インテグリティを確保する人員・組織体制の充実が求められる。

【本学の改善方針】

海外研究機関との共同研究・連携については、各研究分野のニーズや既存の交流実績を調査し、重点分野、連携目的、期待する成果および実施時期を明確にした推進計画を策定する。研究支援体制を継続的に強化し、外部資金獲得に向けた申請支援、研究成果の発信および共同研究の推進を図る。研究データ管理や研究環境整備についても、関係規程と支援体制の充実を検討する。研究インテグリティについては、マネジメント体制を継続的に運用するとともに、セミナーや研修を実施し、教職員の意識向上を図る。

ドメイン５　社会連携の強化

【概　要】

保健・医療・福祉・スポーツの総合力を活かし、自治体や関係団体との連携、公開講座、シンポジウム、学生ボランティア等を通じた地域貢献が進められている。同窓会サポーターの配置により、同窓会活動や卒業生向け生涯学修の推進も図られている。

【優れている点】

保健・医療・福祉・スポーツの教育研究資源を生かし、自治体や関係団体との連携協定、公開講座、シンポジウム、単位化された学生ボランティア等を通じて、地域貢献と生涯学修支援を推進している点は評価できる。また、社会連携事業の進捗を組織的に管理・検証する仕組みを整備しているほか、各学科に「同窓会サポーター」を配置し、同窓会との連携や卒業生向け生涯学修の充実を図っている。さらに、社会連携、同窓会および生涯学修を支援する事務局体制の整備が進められている点も評価できる。

【今後の改善が期待される点】

社会連携活動の拡大に対応するため、学内に散在する地域・社会連携、同窓会、生涯学修、学生ボランティア等の取組を一元的に把握・管理し、効果的に情報発信できる組織体制を構築する必要がある。また、組織再編に関する施策を具体化するとともに、活動を継続的に支援する事務局機能の強化が求められる。

【本学の改善方針】

社会連携活動、同窓会活動、生涯学修支援を相互に関連付けて整理し、学生、卒業生および地域社会の参画を促進する。活動の拡大に応じて、地域・社会連携、同窓会、生涯学修、学生ボランティア等の取組を一元的に把握・管理し、効果的に情報発信できる組織体制を整備・拡充する。

ドメイン６　国際交流の推進

【概　要】

国際交流重点地域を明確化し、MOU 締結、オンライン国際交流、海外研修、留学生獲得支援、留学生受入体制、JICA 事業等を通じて国際交流・国際貢献を推進している。重点化と深化を意識した戦略的な展開が評価できる。

【優れている点】

国際交流の対象地域をアジア・環太平洋地域に重点化し、協定校数の拡大だけでなく、ダブルディグリープログラム等を通じた交流内容の深化を図っている点は評価できる。また、海外研修科目、長期留学支援、オンライン交流等により、学生の国際体験の機会を充実させている。さらに、留学生の受入目標を明確にし、日本語学修支援、ハイブリッド型教育、生活・宗教面への配慮等、留学生が安心して学べる受入体制を整備しているほか、各種支援事業や国際協力活動を通じて、アジアにおける人材育成と国際貢献を着実に推進している点も評価できる。

【今後の改善が期待される点】

国際交流については、受入・派遣学生数や提携校数等の目標水準と KPI を明確にし、将来的に目指す交流規模や成果を示す必要がある。提携校や参加学生数の拡大、事業運営体制の整備、留学生支援の充実が課題である。また、国際交流を継続的に推進するため、担当部署の役割と責任を明確にし、専門性を有する人材を確保する必要がある。

【本学の改善方針】

国際交流の重点地域、交流内容、受入・派遣の目標水準を整理し、KPI や成果指標を明確にする。あわせて、提携校との連携深化、学生の参加機会の拡充および留学生支援体制の整備を進める。さらに、担当部署の役割と責任を明確にし、国際交流を継続的に推進できる専門人材の確保と運営体制の整備を検討する。

ドメイン７　大学スポーツ振興の推進

【概　要】

アスレティックデパートメント推進機構を中心とした強化指定クラブ支援、学修・キャリア支援、科学的アプローチによる競技力向上、外部団体との連携、地域スポーツ活動、安心・安全なスポーツ環境づくりが進められている。競技成果や受賞実績も高く評価できる。

【優れている点】

アスレティックデパートメント推進機構を中心に、強化指定クラブへの組織的な支援体制を構築し、競技力向上に取り組んでいる点は高く評価できる。また、アスリートサポート研究センターとの連携による多職種のマルチサポート体制を整備し、安全・安心なスポーツ環境を構築している。さらに、学科と連携した成績管理・学修支援、キャリア形成支援を行い、学生アスリートの学業との両立や退学防止を推進しているほか、外部スポーツ団体との連携、新たな強化指定クラブの設置、全国大会等における競技成果や受賞実績を上げている点も評価できる。

【今後の改善が期待される点】

特待生制度や退学防止に向けた学修支援体制など、検討中の施策の早期実現が期待される。また、学生アスリートの競技力向上と学業・キャリア形成の両立、安全管理、地域貢献および組織運営に関する取組を継続的に検証し、持続的な改善につなげる仕組みを強化することが望まれる。

【本学の改善方針】

学生アスリートの競技力向上と学修・キャリア支援を一体的に推進し、検討中の施策について実施可能性を確認しながら具体化を図る。また、地域連携や安全管理に関する取組の検証を継続する。

ドメイン８　学生募集の強化

【概　要】大学 HP、SNS、研究紹介冊子、スポーツ・地域連携・国際交流・同窓会活動等、多様な媒体を活用した広報活動が展開されている。ステークホルダー分析や競合校分析に基づく戦略的広報により、大学ブランドの明確化と認知度向上が図られている。

【優れている点】

大学の特色を発信する広報活動が概ね順調に進められており、大学 Web サイト、SNS、研究紹介冊子に加え、スポーツ、地域連携、国際交流など多様な媒体・コンテンツを活用して情報発信を行っている点は評価できる。また、東京事務室を拠点として高校訪問や説明会の機会を増やすなど、関東圏における学生募集基盤の整備を進めている。さらに、競合校やステークホルダーの動向を踏まえ、大学ブランドの明確化と認知度向上に向けた戦略的な広報に取り組んでいる点も評価できる。

【今後の改善が期待される点】

少子化が進行する中で安定的に入学定員を確保するため、情報発信の質と量をさらに高め持続的な学生募集強化につなげていくことが期待される。特に関東圏からの出願者数の減少については、要因を分析し、募集戦略を再検討することが求められる。

【本学の改善方針】

ステークホルダーのニーズ、地域別・対象層別の志願者動向および広報施策の効果を継続的に分析し、その結果に基づいて重点地域や対象層に応じた情報発信を強化する。特に関東圏については、出願者数減少の要因を詳細に分析し、分析結果を踏まえて広報内容や高校訪問等の募集活動を見直す。これらの分析結果を踏まえ、中長期的な学生募集計画を検討するとともに、重点地域や対象層に応じた広報・募集活動を強化する。

ドメイン９　組織マネジメント

【概　要】

学長直轄の委員会や機構の整備、副学長等連絡会の設置、IR データ活用、FD・SD 活動、事務局運営体制の強化、教職協働、人権擁護・健康管理、評価制度や採用・昇任制度の見直し等が進められている。

【優れている点】

機構中心の教学組織の再編を進め、副学長等連絡会を通じて、学長・副学長が大学全体の課題を直接的に把握・調整するマネジメント体制を構築している点は評価できる。また、IR データを活用した教育効果の検証、体系的な FD・SD 活動、グッドプラクティス表彰による好事例の全学展開など、教学マネジメント基盤の強化を進めている。さらに、大学の拡大に対応した事務局運営体制の整備、各部署の権限・責任および決裁手続に関する規程整備により、業務の透明性と迅速性を高めている点も評価できる。

【今後の改善が期待される点】

委員会数と教職員の業務負担を踏まえ、委員会組織の再編と効率化を進める必要がある。また、FD・SD 活動については、参加率や実施効果を可視化し、活動内容の改善につなげることが求められる。さらに、エンゲージメント調査の結果を人材育成や職場環境の改善に反映するとともに、大学独自の人材活用施策、人事考課制度、採用・昇任方針、IR 機能、事務業務の効率化および大学全体のブランド戦略を継続的に検証・改善する必要がある。

【本学の改善方針】

教学･事務組織の役割分担や委員会機能を点検し､必要に応じて機能別の整理･効率化を検討する。FD・SD 活動については、セミナー参加率を可視化し、企画改善につなげる。人事制度（エンゲージメント)､IR､業務効率化、ブランド戦略については進捗や成果を可視化しながら改善を進める。

ドメイン 10　内部質保証

【概　要】

学長を統括責任者とする内部質保証体制、ガバナンスコードやコンプライアンス関連規程の整備、IR 室・IR 戦略委員会によるデータ活用、自己点検・評価活動、情報公開、ICT・セキュリティ環境整備が進められている。全学的な改善サイクルの基盤が構築されている点は評価できる。

【優れている点】

学長を統括責任者とする全学的な内部質保証体制を整備し､学長直轄の内部質保証推進委員会と自己点検・評価委員会の連携により、継続的な自己点検・評価と改善を進める組織的な PDCA サイクルを構築している点は評価できる。また、ガバナンスコードや内部統制・コンプライアンス関連規程を整備し、法令遵守体制を強化している。さらに、IR 室・IR 戦略委員会を中心に、教育研究および大学経営に関するデータの収集・分析・可視化を進め、教育改善や大学運営に活用しているほか､卒業生状況調査の結果を学内で共有し､教育研究活動の改善につなげている点も評価できる。

【今後の改善が期待される点】

ICT 教育、情報基盤および DX 推進を専門的かつ一元的に担う組織体制の整備も課題である。

【本学の改善方針】

内部質保証に関する取組について、改善実績や成果を示すエビデンスを学内で共有するとともに、PDCA サイクルの実効性を検証する。ICT 教育、情報基盤および DX 推進に関しては、全学的な推進体制と専門的支援体制のあり方を検討し、継続的な改善につなげる。

以上